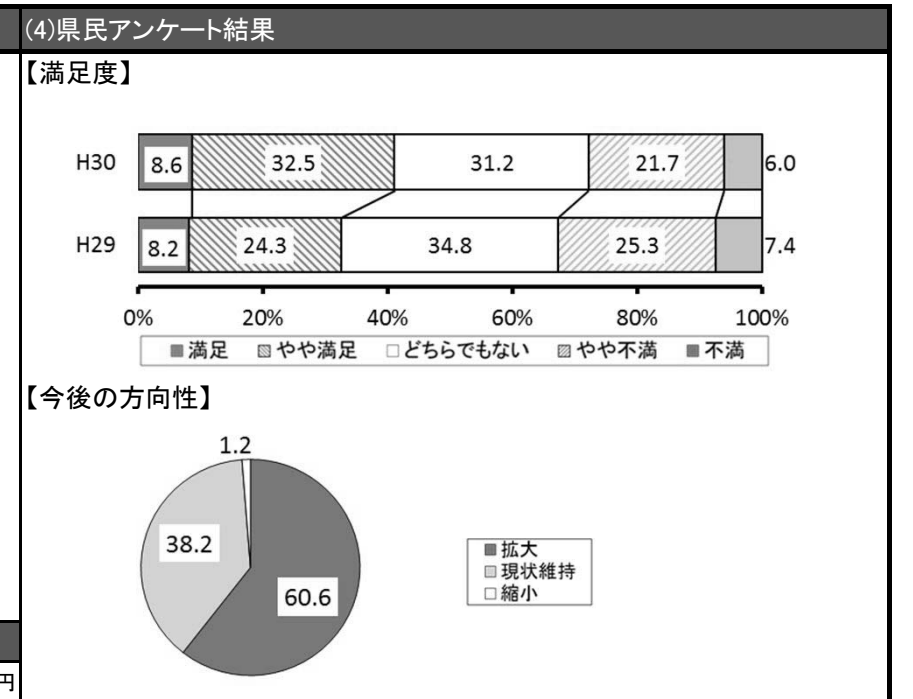


[取組みの方向性1] 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

(1)現状と課題		(2)概要				
<p>医療機関や社会福祉施設等において、多数の被害が確認されており、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制の構築が求められています。また、長引く避難生活などにより、心のケアや健康づくりの推進など、被災者をはじめとする幅広い世代の健康の保持・増進が必要です。</p> <p>平成27年の合計特殊出生率が1.68と全国第5位である一方、「安心して妊娠・出産ができる環境にある」と答えた県民の割合は4割にとどまっており、結婚・妊娠・出産・子育て等の各ステージに応じた支援が必要です。</p>		<p>医療施設や社会福祉施設等の復旧を進め、耐震化などの防災対策の促進、医療・福祉従事者の確保・育成に取り組むとともに、ICTを活用した「くまもとメディカルネットワーク」や、地域包括ケアなどに取り組む「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進するなど、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制を構築します。</p> <p>また、「熊本こころのケアセンター」を設置し被災者の心の問題に対応するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進します。</p> <p>さらに、周産期医療提供体制や子育て関係施設の回復、小児医療提供体制の整備や小規模保育・家庭的保育などの多様な保育の充実をはじめ、結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援などに取り組めます。</p>				
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
①	i 被災した医療施設の災害復旧事業の進捗率	—	53.8 <53.8%>	94.8 <94.8%>		100 [%]
	分析	資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、115施設のうち、109施設の工事を完了した。				
	ii 被災した社会福祉施設の災害復旧事業の進捗率	—	25.3 <25.3%>	92.5 <92.5%>		100 [%]
	分析	資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、491施設のうち、454施設の工事を完了した。				
	iii 在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	33 (H27)	33 <73.3%>	34 <75.6%>		45 [市町村]
	分析	在宅療養支援病院数は増加したものの、在宅療養支援診療所数が減少し、市町村数としては微増にとどまった。				
iv 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な3つの取組みの全てを行う市町村数	18 (H27)	22 <48.9%>	39 <86.7%>		45 [市町村]	
分析	3つの取組み:①在宅医療と介護の連携、②高齢者等の生活支援体制の整備、③認知症の総合的な支援 市町村向けの人材育成研修や個別支援を行うことにより、3つの取組みの全てを行う市町村数が増加した。					
v 自治体病院における常勤医師数【施策11-④と同一】	328 (H27)	317 <89.8%>	290 <82.2%>		353 [人]	
分析	常勤医師数が増加した病院があったものの、熊本地震で被災した熊本市民病院における減少が大きく影響し、全体ではH28年度から減少となった。					
vi 介護職員数【施策11-④と同一】	29,440 (H27)	29,866 <91.9%>	30,457 <93.7%>		32,516 [人]	
分析	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく施設整備の進捗等に伴い、従事者数も増加した。					

(3)施策体系						
①	医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局:健康福祉部】					
	H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額
		92	4,114,779千円		77	8,495,638千円



【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No.	(5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 3 ― ①	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設の復旧を支援するとともに、2病院の耐震化を完了。また、被災医療機関の看護職員の離職防止や技能維持のため、2病院74名に対して在籍出向に要する経費を支援するとともに、全国から35名が「くまもと復興応援ナース」として就労 地域の医療提供体制の確保のため、ミルクロード等封鎖時における陸上自衛隊ヘリによる救急患者の搬送体制確保や、救命救急センターへの運営費支援を実施 DMAT等医療チームの派遣調整等を行う地域災害医療コーディネーター28名の養成や、医療機関を対象とした情報連絡訓練を実施。また、DPAT、DCAT等の体制を整備・充実 国主催BCP策定研修への参加促進、災害時におけるドクターヘリ運航要領の策定、参集拠点の確保、モバイルファーマシー(移動薬局車両)の導入など、災害医療体制を整備 県医師会を中心に、熊大病院、県の三者が連携し、医療機関や介護事業所等110施設で、治療歴、処方歴、検査データ等を共有するネットワーク構築を推進 養護老人ホーム等、社会福祉施設等454施設の復旧工事が完了。また、福祉従事者を介護人材確保推進補助事業等により確保・育成 18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進【再掲】 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、市町村の支援や事業所整備等を実施するとともに、「くまもと暮らし安心システム」の構築に向け、3社会福祉協議会でモデル事業を実施 認知症サポート医の養成や、かかりつけ医の認知症対応力向上研修を実施。認知症サポーター養成を進め、養成数が30万人を突破。人口比で9年連続日本一を達成 “家族等の介護を原因とした離職ゼロ”を目指し、介護人材確保のための研修等支援を通じて必要な人材の確保に努めるとともに、326名分の介護施設を整備 老朽化が著しい障がい者福祉施設等4施設の施設整備に対し支援を行うとともに、医療的ケアが必要な重度障がい児(者)を受け入れる事業所1箇所に対し、医療用機器等の備品購入費用の補助を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における医療提供体制の回復のためには、施設復旧と併せ、医療従事者が当該地域から離れてしまうことを防ぐことが必要 国道57号等の開通まで、特に厳冬期における搬送体制や医療従事者を確保することが必要 熊本地震時の対応検証を踏まえ、災害時に各チームが主体的かつ円滑に活動できるよう、災害医療コーディネート体制や情報連絡体制等の充実・強化が必要 県内病院のBCP策定率が低く、策定の促進が必要。また、災害時におけるドクターヘリ等の迅速かつ円滑な運用が必要 医療・介護関係機関の加入数や県民の参加数の増加のため、関係機関と連携したネットワークの一層の普及・拡大が必要 県内の災害復旧工事の需要の高まりに伴う施工事業者不足により、依然として工事進捗の遅延が懸念。また、交通インフラの復旧が進まない地域では、福祉従事者の確保が困難 仮設住宅入居者が減少していく中でコミュニティを維持することや、退去後も支援が必要な世帯が地域による支援へ円滑に移行することが必要【再掲】 健康寿命の伸び悩みや認知症高齢者等の増加のため、元気高齢者の社会参加の推進や当システムの構築を加速化するとともに、モデル事業で実施した取組みを地域での継続的な実践に移すことが必要 熊本型認知症医療・介護体制の充実、より実践的な研修等の実施による認知症サポーター等の活動活性化が必要 労働力人口の減少、他産業との競合もあり、介護人材の確保が困難。また、住み慣れた地域での生活を支える小規模多機能型施設の整備進捗率が低調 施設整備に係る支援へのニーズは高く、今後も障害福祉サービス等の提供体制の確保を計画的に行うためには安定的な財源の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 未耐震等病院への支援制度の周知や国に対して制度拡充の要望を実施。また、引き続き、被災医療機関の医療従事者の在籍出向に係る経費の支援を行うとともに、「くまもと復興応援ナース」制度を周知 搬送体制確保や、救命救急センターの運営費及び通勤困難医療従事者への支援により、引き続き、地域の医療提供体制を確保 引き続き、地域災害医療コーディネーターの養成研修や、医療機関を対象とした情報連絡訓練、関係機関との連携強化等を進めることで、災害時の医療救護体制等を充実・強化 病院のBCP策定を支援するとともに、ドクターヘリ等を活用した訓練の実施など、災害医療体制を強化 診療所の重点的な加入促進、操作研修会を通じた加入施設の利用促進、県広報媒体の活用などにより、施設や県民の参加を促進 全施設の復旧工事完了に向けて進捗管理を実施。被災地の状況を踏まえ、福祉従事者の人材確保対策を強化 各市町村の「地域支え合いセンター」と連携して、仮設住宅のコミュニティ維持や、仮設住宅退去後も見据えた一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を促進【再掲】 高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携等を推進するとともに、モデル事業の成果を県内に普及することにより、当システムの構築を加速化し、生涯現役社会を実現 熊本型認知症医療・介護体制を更に充実させるとともに、行方不明者の捜索模擬訓練の実施など地域の認知症サポーターによる積極的な取組みを支援 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づいた外国人や高齢者といった多様な介護人材の確保や介護施設の整備を加速化 障がい者が地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、安定的な財源の確保を国へ要望するとともに、より多くの施設整備等を実施

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果											
施策3-2	i 職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数 (くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数)	141 (H27)	181 <60.3%>	960 達成		300 〔団体〕	健康の保持・増進と健康長寿の推進 【担当部局:企画振興部・健康福祉部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 											
	ii 栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う店舗数 (くまもと健康づくり応援店指定数)	426 (H27)	437 <87.4%>	465 <93.0%>		500 〔店舗〕													
	iii 各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	434 (H27)	435 <66.9%>	425 <65.4%>		650 〔人/年〕													
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>20</td> <td>11,061,614千円</td> <td>H30</td> <td>16</td> <td>6,087,079千円</td> </tr> </tbody> </table>	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	H29	20	11,061,614千円	H30	16	6,087,079千円
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額														
H29	20	11,061,614千円	H30	16	6,087,079千円														
施策3-3	i 保育所等利用待機児童数	233 (H28.4.1)	275 (+42)	182 (-51)		0(H32.4.1) 〔人〕	安心した出産・子育てができる環境の確保 【担当部局:総務部・健康福祉部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 											
	ii 子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5 (H27)	86.4 (-1.1)	86.1 (-1.4)		増加 〔%〕													
	iii 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置・開催する市町村数	41 (H27)	43 <95.6%>	42 <93.3%>		45 〔市町村〕													
	iv 結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合	29.0 (H27)	20.5 <41.0%>	22.5 <45.0%>		50.0 〔%〕													
	v 安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合	40.2 (H27)	46.4 <77.3%>	43.4 <72.3%>		60.0 〔%〕													
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>48</td> <td>11,665,465千円</td> <td>H30</td> <td>48</td> <td>20,478,301千円</td> </tr> </tbody> </table>	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	H29	48	11,665,465千円	H30	48	20,478,301千円
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額														
H29	48	11,665,465千円	H30	48	20,478,301千円														

【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震への対応を踏まえ「熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン」の作成等により避難所等における対応を具体化。また、被災後の県民の健康状態を調査 インストラクター等によるICT機器の操作サポートを受けながら、益城テクノ仮設団地等6団地で健康管理や不活発病予防を実施 電話相談、来所相談、訪問相談、相談会や集団プログラム等を通して、被災者の個別相談を1,187件、支援者への技術的支援や助言を670件実施。また、心のケアに関する講演会や支援者への研修会等を開催 健康寿命を延伸し、生涯現役社会を実現するため、「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」や「くまもと健康づくり応援店」の取組みを拡大。小中学校でのフッ化物洗口の実施を推進 高齢者の社会参加のためのマッチング等のモデル事業に取り組むとともに、計425名の高齢者の就職を支援し、新たに1,053名のシルバーヘルパーを養成 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の健康状態調査では、地震後に「あまり眠れなくなった」と訴える人が、同時期の県民調査結果の3倍近くにのぼるなど、被災後の県民の生活習慣の悪化による健康への影響が懸念 パイロット事業の取組みを検証するとともに、成果を活用し、今後も仮設住宅における被災者の健康保持・増進とコミュニティの活性化に取り組むことが必要 被災者への中長期の継続的な支援を行うため、地域支援者の育成やスキルアップを図ることが必要 県民主体の健康づくりの推進には、幅広い世代に対する取組みが必要。また、特に市町村国保被保険者に対する特定健診・特定保健指導の実施率を更に上昇させることが必要 高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、いきがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、モデル事業の手法や成果の普及とともに就労機会の拡大を進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅等入居者への健康支援情報発信等、引き続き、県民の健康の保持増進に向けた取組みを実施 益城木山仮設団地等の一部仮設団地において、入居者による自立的な事業として継続実施 保健所や市町村を含めた地域での被災者のこころのケアの支援体制を構築。また、被災後の依存症対策として専門相談体制を整備する等、被災者等に寄り添った対応を充実 スマートライフプロジェクト応援団やくまもと健康づくり応援店について周知啓発し、登録数を拡大することで、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進 高齢者のいきがい就労推進事業を通じた就業機会の提供に取り組むとともに、引き続き、シルバーヘルパー制度の普及促進を実施
<p>施策3-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内周産期医療機関と連携し、新生児集中治療室45床を確保するとともに、災害時小児周産期リエゾン6名の養成など、災害時の医療提供体制を強化 患者が増加する冬場に小児救急電話相談等の県民向け広報を実施するとともに、小児在宅医療支援センターにおける317件の相談対応等を実施 H29までに保育所等の195施設で災害復旧を完了。復興期の環境の変化に伴う子供やその保護者の心の変化に支援者が対応するため、保育士等の関係者への研修、啓発を実施 多子世帯保育料軽減措置により、県内の保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に通う3歳未満の第3子以降の児童3,005人分の保育料を無料化 ファミリー・サポート・センター設置準備市町村数が1増し、地域ぐるみの子育て支援が拡大。また、放課後子供教室と放課後児童クラブとの共通プログラム実施教室が17から22箇所へ増加 支援対象児童等からの相談対応の強化を図るため、市町村担当者研修を実施。また、産科医療機関に相談員を配置するモデル事業を実施。さらに、里親登録数の増加、里親委託率向上につなげるため、里親制度に関する啓発活動を実施 障がいのある子供やその家族が地域で安心して暮らせるよう、県内10圏域に設置した地域療育センターや、より専門的な支援を行う熊本県ひばり園において、療育に関する指導、相談支援を実施 企業への「よかボス宣言」の働きかけを開始し、県内に100社を超える「よかボス企業」が生まれ、県民の働きやすい環境づくりや、結婚や子育ての希望の実現に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市市民病院が機能回復するまで、熊大病院、福田病院等の県内周産期医療機関による補完体制の整備が必要 発達障がい医療において、医師の空白圏域が存在するため、医療体制の整備が必要 被災した子供の心のケアには、中長期的な視点で継続して相談支援を実施することが必要。また、保育士等の支援者自身に対するケアも必要 多子世帯保育料軽減措置の対象年齢は2歳児までとなっており、3～5歳は対象外。また、0～2歳児の待機児童が多く発生しており、保育士の確保や受け入れ施設の増加が必要 ファミリー・サポート・センターの共同実施や放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な運営を推進し、安全・安心な子供の居場所を確保することが必要 要保護児童の早期発見や適切な保護のため、市町村の体制強化を図るとともに、里親登録数や里親委託率の増加が必要 地域療育センターにおける相談件数は年々増加しており、児童発達支援センター等による効果的で適切な療育支援について検討が必要 働きやすい環境づくりや、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援のためには、行政のみならず、企業や各団体の協力が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市市民病院の円滑な機能回復支援や、新生児集中治療室の稼働状況に応じた対応を実施 小児在宅医療支援センターにおける相談対応等を促進するとともに、発達障がい医療センターにおける医師の空白圏域への派遣診療等各種支援を実施しながら、身近な地域で診療できる医療体制の整備を検討 未完了5施設の早期の災害復旧完了を図るとともに、引き続き、保健師、保育士、放課後児童支援員等に対する研修会を実施し、子供の心のケア、子供の成長や状況に応じた教育・保育を実施 H30年度から、国に先駆けて、多子世帯保育料軽減措置の対象年齢を未就学児まで拡充し、対象施設に幼稚園を追加するとともに、待機児童解消のため、保育人材の確保、市町村の施設整備に対する支援を実施 ファミリー・サポート・センター未実施町村に対し、事業実施の働きかけや必要な情報提供等を実施。また、同一小学校区に存在する放課後子供教室と児童クラブの一体的な運営を推進 児童福祉司等の専門職に対する研修、市町村担当者研修を実施し、相談対応を強化。さらに、産科医療機関に相談員を配置するモデル事業を継続実施し、児童虐待を予防。また、里親制度の啓発により、里親委託を促進 地域での相談支援体制の充実のため、児童発達支援センターに地域療育センターを設置する新体制づくりを進め、H30年度から県内5圏域が新体制へ移行 行政・企業の連携や企業間の交流促進を進め、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援により、結婚や子育てに関する希望を実現